

平成20年度第2回

# 新宿区環境審議会

平成20年10月28日(火)

新宿区環境清掃部環境対策課

午後 1 時59分開会

## 開会

会長 委員の皆様方、大変お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。只今から平成20年度（第7期）第2回新宿区環境審議会を開催します。

本日は、随分前から委員の皆様のところにお郵送させていただいておりますが、環境アセスメントの評価が終わり、色々な問題を抱えていると思いますし、色々なご意見をいただけるものと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

では、事務局から、出欠の関係等の報告がありましたら申し上げます。

環境対策課長 わかりました。

本日は、崎田委員、安田委員からご欠席のご連絡をいただいております。定数は16名ですので、会議規則の開会条件は満たしています。

なお、加藤委員も3時に所用でご退席されます。

よろしく申し上げます。

会長 わかりました。

## 事務局説明

会長 それでは、本日の議題について、同じく事務局からご説明をお願いします。

環境対策課長 お手元の次第のとおり、本日は2点です。まず1点目は、大日本印刷市谷工場整備事業に係る環境影響評価についてです。2点目は、平成19年度ISO14001の実績状況報告についてです。

なお、議題に入る前にご確認をさせていただきたい点が2点あります。

1点目は、前回の委嘱式の時にご確認をさせていただくべきことでしたが本日もなったこととお詫び申し上げます。

当審議会は、区長の附属機関として地方自治法に基づき設置をされています。そして各委員は、地方自治法上、非常勤特別職の位置づけになっています。その中で、会議録は、今まで開示しています。当審議会も、平成13年度から会議録を掲載しております。区としては、幅広くこの情報を区民の方々等にお知らせするべく、ホームページで会議状況を公開していく予定です。

その中で、委員名簿も、前回お配りしたものを公開しております。個人情報に当たります

ので、前回の委嘱式の際にご確認をすべきところでしたが、本日、改めてご確認をさせていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

会長 いかがですか。何かご意見ありますか。

よろしいですか。

ありがとうございました。

環境対策課長 ありがとうございました。

それから、もう一点あります。毎年1月5日に、新宿区の区政に多大なご貢献をされている皆様方をお招きして、新年賀詞交歓会を新宿文化センターで開催しています。その折、出席者の方々に当日の出席名簿をお配りしております。その中で、審議会委員の皆様方にご案内状はお送りしますが、その名簿の中にお名前と住所、郵便番号、電話番号を記載させていただいておりますが、こちらにつきましては個人情報に当たります。氏名以外は載せては困る委員さんがいらっしゃいましたら、後ほど事務局までお申し出いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

会長 では、事務局までよろしく申し上げます。

#### 大日本印刷市谷工場整備事業に係る環境影響評価について

会長 では、お手元の次第に沿いまして進めます。

最初に、大日本印刷市谷工場整備事業に係る環境影響評価についてです。

本件は、本年4月30日に開催しました審議会で、環境影響評価調査計画書として審議し、その時の意見案を基に区長意見として5月7日に都に提出しました。この度、事業者から環境影響評価書案が提出されましたので、事務局からご説明をいただき、後にご質疑をお願いしたいと思います。

では、よろしく申し上げます。

環境対策課長 それでは、1点目の議題の大日本印刷市谷工場整備事業に係る環境影響評価についてです。

今期の審議会委員の皆様方には、この件につきましては、初めての委員の方もいらっしゃるのですが、まず、東京都の環境影響評価制度について若干ご説明します。

今日、お手元に東京都の環境影響評価制度の冊子を配布しておりますので、それに沿って、

この制度の概要をご説明いたします。

この冊子に書いてありますように、「環境影響評価制度（環境アセスメント制度）とは、大規模な開発事業などを実施する際に、あらかじめ、その事業が環境に与える影響を予測・評価し、その内容について、住民や関係自治体などの意見を聴くとともに専門的立場からその内容を審査することなどにより、事業実施による環境への影響をできるだけ少なくするための一連の手続の仕組みをいいます。

公害の発生や自然環境の喪失が起こると、健康で快適な生活を損なうばかりでなく、回復が困難な場合もあります。良好な環境を保全していくためには、環境影響評価制度などの未然防止対策が重要です。」ということで、この条例については56年10月から実施され、平成14年7月に改正が行われております。

3ページ目、4ページ目をお開きいただくと、大規模な開発事業ということで、ここでその項目が載っています。1番から26番までの開発事業等です。一般的に道路新設や大規模な工業団地ということが言われますが、今回この案件では、3ページ目の8番の工場の設置又は変更の部分と、4ページ目の14番、高層建築物の新築、これが両方当たるということで、今回この条例での適用となったものです。

特に14番の高層建築物の新築ですが、高さが100mを超え、なおかつ延べ面積10万㎡を超えるものです。この米印は特定地域ということで、今回は該当しませんが、特定地域については高さ180m、延べ面積15万㎡で、関連する5ページ目を開きますと、特定地域ということで千代田区から豊島区まで載せてあります。その中で、新宿区も歌舞伎町や西新宿等は、この例外措置で、180mを超え、なおかつ15万㎡を超える開発について該当します。今回の地域は例外措置ではないので、100mを超えることで該当になっています。

そして、6ページ目のプロセスで、どういうものを評価していくかで、予測・評価項目ということで、下に大気汚染から温室効果ガスまで17項目羅列がされています。この項目について、開発事業がどの項目が該当するかを予測するものです。

1ページ目、2ページ目の環境影響評価条例に定める基本手続の流れ図の一番左の黄色の部分東京都が直接事業主となる事項です。真ん中の水色が、今回、民間事業者が行うところ です。

手続的には、 の調査計画書で、まず事業者が開発行為をする際に、どのような調査計画をするかを最初に出されます。これを、先ほど会長からのご説明のように、4月30日に開催した審議会で審議いただきましたが、この審議を経て東京都に意見を出しました。こ

のピンクの部分の意見が、区長並びに都民からの意見が出る時期です。この意見を東京都の環境アセスメントの関係の審議会でその意見などを勘案して答申をし、そして 番ですが、環境影響評価の評価書案が事業者から出されます。この事業者から出されてきた評価書案を一定の住民説明や縦覧などを経て、再度、ピンクの部分ですが、意見として東京都に出すことで、今この段階にきています。

新宿区としては、地元の区長の意見を出すに当たり、審議会の皆様方のご意見を参考にし、て意見を出す段階です。

その後、このような形で手続きを踏み、実際の工事の着工が進んでいきます。あくまでも環境に影響することで、工事そのものは、ここでは特に何年間とはうたっていません。この環境影響評価条例に基づく手続の流れです。

それでは、今回お手元に大日本印刷市谷工場整備事業の環境影響評価書案のあらましと、整備工場の計画、区長から5月の時点で出しました意見等を配布しておりますので、それに沿ってご説明します。また、お手元に緑色の冊子の評価書案の概要を配布しましたので、両方見ながらご説明いたします。

まず、大日本印刷市谷工場整備計画「市谷の森」の冊子の右側に計画の概要があります。

計画地は、新宿区市谷加賀町1-1-1他です。

事業者は、大日本印刷株式会社です。

計画敷地は、約54,900㎡、提供公園を含んでいます。

延べ床面積は、約238,000㎡でございます。

建築最高高さですが、事務所は、高層棟約125m、地上25階、地下4階です。

施設用途としては、事務所、印刷工場、体育施設、文化施設などです。

工期は、2009年から2017年までです。

大日本印刷市谷工場整備事業の環境影響評価書案のあらましをごらんください。

環境影響評価項目の17項目中14項目を、この環境に影響がある項目として、事業者側からピックアップをされています。

工期が約9年に渡りますが、ピンクの部分が 期工事で平成21年から23年まで、緑色の部分が 期工事で23年から26年、黄色の部分が 期工事で27年から29年です。

お手元の緑色冊子の34ページ目に、工程表が載っています。 期工事は、計画としては21年の6月から着工して23年予定で、約31カ月間です。 期工事は24年から26年、約36カ月間です。 期工事は27年から29年で、約36カ月間で、供用開始の日時は平成30年1月を

予定しています。

今回、区民、都民の方に、10月8日から11月6日まで、新宿区役所環境対策課、東京都環境局都市地球環境部環境影響評価課ほかでこの計画の縦覧をしています。また、閲覧場所は、新宿区内の特別出張所、図書館等で閲覧をしています。

近隣の方々対象の説明会を既に10月12日と10月16日に牛込笹笥区民ホールにて、夜間、開催しました。

そして、11月21日までに区長の意見を都知事まで提出をする日程になっています。

配布してあります、5月7日に新宿区長から都知事あての意見と同じものが、この冊子の166ページに載っています。

この都民の意見は、ゼロ件、周辺地域の区長からの意見は、新宿区長からの意見が1件ということで、合計1件です。

これに対して、東京都側では区長の意見をもとに、東京都の環境影響評価の審議会で審議された結果、どのような意見を付すかということで決定されたものが送られてきました。3ページ目裏側に、環境影響評価調査計画書審査意見書が、都知事からの意見ということで付されています。新宿区からの意見も、この中に組み入れられています。

概略、只今ご説明しましたが、特に今回、5月7日に提出した新宿区長の意見が組み入れられたところをご説明しますが、同じくお手元の緑色の冊子59ページ目をお開きいただきます。前期の審議会のご意見を参考に、区長の意見として提出したのが、先ほどの例です。それに伴い、この環境影響評価項目が若干変更となっています。

まず、騒音・振動の欄ですが、冷却塔の稼働に伴う低周波音が新たに加わりました。

その2段下の水質汚濁も新たに加わった項目です。汚染土壌による地下水の水質への影響は、工事の施行中に行うというものです。

それと、その下の項目の地盤の2つ目の黒丸で、地下水の流況の変化の程度も加わりました。

このページの後ろから4段目の史跡・文化財ですが、計画地内の文化財等の現状変更の程度及び周辺地域の文化財等の損傷等の程度ということで、新たに加わりました。

60ページ、61ページは、今の項目を追加した部分ですが、例えば大気汚染は、後ろから3行目に、オフセット印刷機のインキに揮発性有機化合物が含まれることで、こちらはこの環境審議会でもVOCが含まれることがありましたので、それを選定することで加わりました。

また、騒音・振動も最後の行で「冷却塔の稼働に伴う低周波音」が加わっています。

また、水質汚濁も、上から2行目「汚染土壌による地下水の水質への影響」が加えています。

また、次の地盤ですが、最後の行で、「地下水の流況の変化の程度」を加えています。

61ページ目の3番目、3項目の史跡・文化財についても、法令等の指定を受けた史跡・文化財、埋蔵文化財包蔵地の指定はないですが、地域周辺には包蔵地が分布していることから、この計画地も選定をしたことが書かれています。

以上、雑駁ですが、この環境影響評価について、今回、評価書案が出された背景と変更点の主なものです。

よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。

佐藤環境対策課長からアセスメントの制度自体の基本的な流れと本日提出のアセスメントの評価書案の位置づけについてのご説明がありました。前回と同様、今回も委員の皆様方からご意見をいただきながら、問題点があれば、区長へ意見として提出します。後ほど事務局から、色々検討し考えられた案をお示しますが、委員の皆様方からのご意見を含めて区長案をまとめたいと思いますので、ご指摘のほどよろしく申し上げます。

どうぞ、どこからでも結構ですので、よろしく申し上げます。

直接これと関係ありませんが、私、気になって、この間、この周辺を回ってみましたが、今かなりの工事を周辺地域でやっていますが、あれとこの工事との関係はどうかをご承知ですか。

環境対策課長 お手元の32ページ目をお開きいただきます。

適当な図面ではありませんが、これが緑化計画や、全体の新たな配置の図面ですが、今、会長さんのお話は、通常中根坂といわれる、歩道橋のような形でこの真ん中の通りが、今かなり低くなっています。それを、この大日本印刷が、以前から区からも要望があり、一つの協定を結んでいます。この辺の道路改修工事を事業者側で実施してほしいということで、長年来の懸案でした。かなり底地で下がっていたところを、地盤を上げて、今勾配を緩やかにする工事を事業者側が施工しています。直接この計画とは関係ありませんが、若干今回の工事と事業の時期が近いので、関連工事と受け止められているのではということです。

亀井委員 今の工事ですが、中根坂以外に、現在、一角ではまだ工事していますが、あの工

事は何ですか。

環境対策課長 この区道34 - 220も拡幅工事を事業者側がしています。この辺やまたこの先のちょうど十字路になっているところも通行上危険ですので、この辺の改修工事も事業者側が行っています。

会長 ほかにございますか。

亀井委員 区長から東京都あてにVOC関連の調査報告書となっていますね。このVOCについては現状と工場が新しくなったときとの環境アセスメントですね。これについては、そういう格好で指示はしていますか。というのは、強い拘束ではありませんが、東京都は平成12年から平成22年までに30%のVOC削減を出しています。これに対して、指示としてどのようなアクションになっているかなんですね。

それから、輪転機やマリオ印刷機械などがありますと、ロールが沢山あります。今、多分ユニットスタンド交換方式で、3色を4色にしたり、5色にしたりということをやっていると思いますが、そのスタンドをショップに持ち帰って、ロールを洗浄剤で洗うのですが、これは全部揮発性の洗浄剤が多いと思います。そのようなショップの管理や特にVOCの管理のことが記載にはありません。メンテナンスをするショップの管理やそこの従業員教育が見えてこないの、是非ひとつチェックしていただきたいと思います。

会長 水質汚濁の関係になりますか。

環境対策課長 事業者側からの説明をしますが、この地で大日本印刷は120年間、出版系の印刷をしてきましたが、今回、その辺の再構築をします。工場は残りますが、全て地下に配置をします。また工場も規模も現状の2分の1程度に縮小します。大半の部分は埼玉工場に移転します。ここで残る部分は、週刊誌業等の最小限の印刷でして、基本的にはVOCが発生しないと聞いています。

亀井委員 VOCの発生がないということは、少なくとも大日本印刷は、現在と将来新しい工場の生産量の違いが少しは縮小するのですかね。印刷はしているんですよ。VOCの発生源は、何も印刷用のインクだけではありません。全くの石油系と石油系を半分ぐらいに減らしたのと、ほとんど石油系がないのと3種類ぐらいのインクを使っていますが、努力はしていると思います。例えばユニットを包むような格好で集中するなどかね。しかし、ショップへ持っていった時に、ユニットを外して、整備工事へ持って行き、ロールを清掃、版がえ、またはギアがあったらギアのグリースを塗り替えるなどの色々な整備の仕事があるため、揮発性の洗浄液を使うと思います。心配しているのは、工場はしっかりやられて



も、整備工場などのショッパでどのようにしていくか等の記載がないので、先程も申しましたが、是非チェックしてほしいと思います。

私は、鉄鋼会社で、大きな設備を扱ってきたものですから、ショッパのこともかなり気になりましたので話しました。

会長 意見としてお聞きしておいて、また検討願います。

環境対策課長 V O Cの発生が全然出ないと申しましたが、ここにありますように揮発性化合物の発生を低減しますということで、訂正させていただきます。

亀井委員 土壌と水の汚染調査、区長は水の汚染調査についてもしっかりとやりなさいと提言をしています。水は地下をかなり広く流れている可能性があるので、自分の敷地内だけではなく、隣接地の敷地外の調査をするのかどうかもチェックしていただきたいと思います。

会長 これは要望としてでよろしいと思います。

他にございますか。

このようなレポートは、アメリカでは作成したコンサルタントなどが明記されますが、これは企業運営の大日本印刷でして、自分たちが自分たちのを作成しても余り理解もされなないと思います。第三者がアセスメントのレポートを作成し、企業の意見も取り入れながら仕上げていき、今回みたいに出すのが普通だと思います。日本の場合は、コンサルティングをやられた方たちが表に出てこないですね。

環境対策課長 この環境影響評価は、大成建設のコンサルタントが担当しました。今後の建設も関わるかは、わかりません。

○副会長 168ページの久米設計ではなく、大成建設のコンサルタントなのですね。

環境対策課長 そうです。

亀井委員 今現在は、小規模工事ですが、これから大規模工事になると、その被害が周辺に及ぶ可能性があるので、工事前に近隣の被害状況を把握する事前調査が必要だと思いますが。

会長 それは、工事中の記述がありますよね。

環境対策課長 これも先ほど申し上げたように、今回は環境影響評価ということで、125mの建物が建ったときに、どのような環境に影響を及ぼすことが予測されるかということで、10月12日と16日の住民説明会でも、近隣の住民の方々から心配のご質問の中に、建つことを前提に、自宅前の工事のこと、振動のことが、非常に関心事であったことは事実です。

事業者側からの説明は、まだ事業計画なので、実際に契約締結し、建築主が決まり、工期などが決定した折には住民説明会を開き、振動やそれに伴う事前調査や何か被害があった時の対応などを十分対応していくと話していました。

秋野委員 評価の問題については、工事中の評価と、工事終了時の評価に分かれますが、我々は10年後の状況よりも、工事進行中の現在にかなり関心を持っているわけですね。その点から見て受ける冊子の印象では、工事中よりも、工事完成後に色々な問題をクリアしていくからこれでいいんだという印象を受けますね。

この冊子を最初から読んでも、CO<sub>2</sub>の排出などの資源の問題については余り触れていませんね。最後のページの区長意見で、太陽光設備を設けたらと出ていますが。その辺については、50年後の2050年には50%削減しなくてはいけないなどの問題がありますが、余りここでは述べられていないので、その点の今後の対応をお聞きしたいです。

それから、CO<sub>2</sub>を換算する係数ですが、色々なところから色々な数字が出ていますが、ここでは0.339の係数がCO<sub>2</sub>換算の値になっています。新宿区の場合は、我々が勉強したときには0.39という値でした。東京電力さんからのお話だとクリーンエネルギー問題対応のために、0.374の数字に5%を上乗せして0.392の数字が出ています。どれをとるかが大きな問題になると思います。量が多いですから、コンマ幾つかの数字が違ってても、CO<sub>2</sub>の排出量を換算するときに結構大きな数字になってきますので、どのような数字を用いるのが適当かをお教えいただきたいと思います。

環境対策課長 緑の冊子8ページ目の工事完了後の削減のパーセンテージなどが載っています。省エネ法や建築主の判断基準に基づき、空調設備やその他の部分で省エネルギー対策を講じていきますので、二期工事後の排出量は、削減率25%です。という形で、二期工事、三期工事に渡り削減をしていきます。現在の事業活動と比べても削減をされます。事業者側の努力もありますが、ただ今委員ご指摘のとおり、新宿区としても新宿区の排出量が増えている段階で、大きな事業者が率先して減らすことが非常に重要ですので、区も事業者側に要請をしていきたいと思います。

戸梶委員 0.339の値は、昨年度の排出係数の法的な根拠は温対法に基づく値に基づいて私どもが公表している数字です。もうそれは確立されたので、きちんと毎年決まっています。どの時点の値で推定するかということになりますが、たまたま、大変申し訳ありませんが、柏崎刈羽は今現在停止しているなので、今回東京電力発表の値はそれよりもっと大きい値です。私どもとしては補強工事もやって、来年以降は順次、柏崎刈羽の再稼働をお願いして

いるところですが。実際、この大日本印刷さんの工事が本格稼働する時点では、今の柏崎刈羽が止まる前の水準に戻る数字を採用するのが適当かと思います。私どもとしては、今火力発電所の効率もどんどん上げていく方向ですので、0.339という値で、推定していただくのが非常に合理的かと思います。

○副会長 私からの1つの意見ですが、係数については非常に一般的に関心のあるところですが、重要なのはある時点の係数を採用し計算して、それが数年後、係数が変わると計算結果が変更します。知らないうちに誤解を招きやすいこととなります。ここには、出典が書かれていまして、事業者説明で、何年時点で計算するとこの数字になりますが、将来、係数が変わるとまた結果が変わり、評価結果が変わるという説明責任は果たしていますが、知っている方は知っているという情報です。この時点の係数計算であることが比較的わかりづらいので何か工夫されてはどうかと思います。

村山委員 工事の周りの道路はかなり広くとってありますが、70、71ページの後ろの34 - 190、34 - 191、34 - 10の先のほうはみんな高級住宅街です。曙橋の入り口のところは拡張したのですか。実は、私もこのあたり、車でよく通っていますが、牛込警察の隣やN T Tのところは、工事用の立て看板の通行止めや一方通行がかなり多いです。この大規模工事をするときに、この道路だけで工事車両の通行は間に合いますか。このナンバー4、5は、車が入っていったら大変です。周りの34 - 220あたりは広がっていますが、先は、1台しか通れないですよ。説明会の時に近隣の方は何にもこのことについて言わなかったのですか。

環境対策課長 今ご指摘のとおり、操業しながらこの工事が9年間続くということに、その辺の騒音の問題や交通量の問題、それに伴う交通事故の問題をご近所の方々が非常に心配されています。工事に係る車につきましては、70ページの赤いところが工事用の走路です。この赤いところにまた戻っていくか、この牛込中央通りのほうに抜けることですが、この外堀通りに抜ける道がかなり広がっておりますので、主にここを抜けていくことを事業者側は言っております。

そして、区道の34 - 10は、今、拡幅の計画は持っています。また、都道の柳町の通りにつきましても今、拡幅の計画があります。いずれあちらが通ったときには、こちらからの通行もスムーズになるというものです。

38ページの工事用車両台数に、タクシー等の通過交通量は入っていませんが、計画地全体から発生する工事用車両の最大走行台数、 期工事が日に162台、 期工事が日に424台、 期工事が日に423台ということで計画をしています。全体として工事終了時には、走行経

路及び台数が44ページの後段に工事終了後は、1日当たりの関連台数2,200台で、現状が2,300台で、今の台数よりは、若干減ってくる計画をとっています。

村山委員 外堀通りを中心に動いているならいいですが、工事走行経路の点線が曙橋の通りまでありますよね。あの先のことを言っているのですが。

環境対策課長 基本的には、工事ではその道は通らないということです。

村山委員 そうですか。では、関連車両の走行経路が点線になっていますが、違うのですね。

環境対策課長 そうですね。基本的には外堀通りに抜けていくと聞いています。

村山委員 そうですか。

亀井委員 少し関連して、よろしいですか。

会長 はい、お願いします。

亀井委員 工事が完了すると印刷用の巻き取り用紙を積んでいる工場系の大型車両が大日本印刷通りの片道1車線を通して1カ所に集中して入ってきますが、地下を通すようにできないのでしょうかね。

というのは、中根坂が地盤が低いので、中根坂の陸橋から工場は非常に広く見えます。地盤が低いのでトンネルを通したほうが、安全性の面でも良いと思うので、その辺の計画はありませんか。外堀通りから大日本印刷通りに地下の中根坂の下のへっこみのところに入っていくとくぼみのところにちょうどいい格好で走ってくる通路はできないですかね。工場系の大型車両があそこを1日300台走ることは恐ろしいような気がします。

環境対策課長 22ページの工場全体の断面図の左から西街区、中央街区、東街区となっていますが、東街区側のほうが外堀通りに面しているところです。そして、この水色のところが工場で地盤面より下になっており地下が工場ということです。この工事が完了した後の車両については、45ページの外堀通りから区道の34-220は通りますが、すぐにこの地下に入ってしまうので、工場、大型車両につきましてはここから先は抜けないということで、入った後にまた地下から外堀通りに抜けていく計画になっています。

亀井委員 それをもっと手前から、外環通りから地下に入ることはできないのですか。

環境対策課長 区道ですので、申し訳ありませんが大変困難だと思います。

亀井委員 現状で、大型車両が巻き取り紙を10本も積んで、あそこを300台が往復するわけです。今現在、入り口が何カ所あるか知りませんが、完了後は1カ所に引き取り場所が集約されるわけですよ。そうすると300台が全部あそこで往復するとなると、恐ろしい感じがしますので、工場も地下に造るのだから地下を通して良いのではと思います。

環境対策課長 ただ、工場部分は、先ほど申し上げたように2分の1に縮小するので、ここに来る車の多くは高層棟の事務所系に来る車が増えるということで、工場の大型トラックは減ると事業者側は言っております。

亀井委員 というのではなくて、この冊子に300台と書いてあるから、300台の数字を出しているのです。

それから、これが大日本印刷通りの車が走っている状況写真を撮ってきました。このような荷姿のものが1日300台が出入りするわけです。完了後の入る場所は1カ所の状況を考えてときに怖いと思うので、このような質問をしました。

加藤委員 すみません、今日の議題の位置づけですが、先ほど課長からご説明があった、6番の環境影響評価書案が都知事に出されましたのを踏まえた上で今回、この間は関係区市町村長の意見を集約する上で、今日の審議会での意見が最終的に知事に集約されるわけですね。そうすると、この私たちの発言は、知事がこの意見に対して、やはりどういう意向を踏まえた上で最終の見解の公示、縦覧を踏まえた上で、最終的にはこの事業者に審査印象、評価書案を出すためにということで、ある程度、新宿区としても絞った方向で持っていけないといけないと思っておりましたので、その辺はどのように考えたらよろしいですか。事業計画まで踏み込んでいえるのか、どこまでいえるのか見えなくなってしまったのですが。

環境対策課長 事業計画につきましては、特に環境の観点からの部分では見ておりますが、その他の建物が高過ぎるとかはこの審議会では難しいと思います。

加藤委員 この意見書として反映されるのか、ガイドラインをお示しいただけると話が見えやすいのですが。

環境対策課長 17項目中の騒音・振動ということで、近隣の方々がご心配されていますので、配慮することが必要だとは思いますが、再度申し上げていく必要はありますね。

あと、この17項目中、14項目を事業者側が拾っていないので、他の項目で、これは是非やっておくべきことは意見として申し上げられると思います。

加藤委員 わかりました。

会長 今、交通の問題も出ていますが、ここに台数などの色々な記述があっても、現状の数値が、多いのか少ないのか、それが近隣にどのように影響があるのかなど何にもわからないですね。

亀井委員 現状は大型車両500台ぐらいですが、完了後には300台ぐらいに減りますが、300

台に減っても現状は2カ所も3カ所もあると分散するわけですが、今度は1カ所に集約してその車を全部集めてしまうから、とても心配だということです。

会長 ただ、アセスの全体で17項目に、交通の項目がないので、それを代表するのが騒音や振動あたりで関連させて意見を言う方向に進める方策を考えましょう。

亀井委員 ということで事前調査と、最初に話したのですね。

○副会長 交通量と振動は、交通安全とはまた別です。今回の審議は、その振動と騒音のテーマとしてのコメントという意味で、それから1カ所のルートに集約の話が懸念材料ですので、十分な調査が必要だと思います。周辺に色々な大規模施設や公的施設があり、工期が非常に長いので、周辺にもまた大きな開発計画が現状あることが織り込まれた上で予測調査をすることが大事です。大規模な周辺の計画が仮にあったときに、1カ所でルートが限定されることは、かなりそこが逼迫する予測もあります。そのようなものを事前調査の中で配慮、最大限のリスクを現状評価をするとき、どのような対処をこの事業者がするのかを、事前調査で織り込むべきだと私も思います。

上野委員 区民代表として言わせていただきます。非常に工期が長く3期に分かれており、その開発状況も少しずつ変化してくると思います。事前説明会を2回開催したとのことですが、今後も定期的に住民説明会を開催していただきたいです。工期が9年と長いので工事が始まると意識が変わってくるし、騒音問題も出てくるし、状況も変化するというのもあるので、定期的に意見を吸い上げていただきたい。

会長 大事なことだと思います。

上野委員 もう一つは、工期が長いので、直下型大地震や台風などの影響を受ける場合もあるので、例えば重機などの耐震性は十分考慮されているとは思いますが、よろしくお願ひします。

会長 佐藤課長さん、区で検討された区長意見の試案を委員の皆様方にご説明してください。

環境対策課長 それでは、お手元の区長意見の案につきましては、区の内部関係部署の検討会で、今回3項目について、再度、都に区長意見として述べていきたいものを挙げました。まず、景観についてです。

本計画は、建築物の高さが125mです。景観地点は9地点の選定ですが、計画地の西側からの景観調査地点がないので、近隣住民から計画西側からの景観評価を要望する意見が区にも寄せられておりますし、先般の住民説明会でも同様の意見が出ました。

計画地西側には、計画建物の可視性や不特定多数の人の利用度・滞留度の点で公園等、適

切な視点が見当たりませんが、高層棟の高さが125mあり、その景観予測は近隣住民の大きな関心事です。

よって、計画地西側にある牛込仲之小学校や薬王寺の区立児童館、区立ことぶき館や東京女子医大病院等の公共性のある地点から景観調査地点を幾つか選定し、計画地西側からの景観の評価の追加が、まず1点目です。

2点目に騒音・振動です。

評価書案では、都の環境確保条例に基づく勧告基準等を下回るとしてはいますが、工期が9年にも渡ることから、周辺住民の生活や健康に与える影響は無視できないと思われます。

工事期間中、評価書案にある騒音・振動が常時発生し続けることはなくても、建築用機械や工事車両の集中稼働による過度な騒音・振動の発生が危惧されます。周辺住民の日常生活への影響を最小限にするよう、工事計画の策定や工事の施工に際しては十分に配慮願いたい。

工事計画が具体化した際には、騒音・振動の発生状況や工事車両等の通行について、周辺住民の理解が得られるよう十分な説明を行い、また安全確保に努められたいが2点目です。

3点目は土壌汚染です。

土壌汚染については、事業実施前までに掘削除去等を完了するとのことですが、周辺住民の不安を払拭するため、地下水の汚染や既存建物のアスベスト等も含め、発生や処理に関する情報を周辺住民に公開し、今後とも適切な処理を行われたいということで、3点を内部検討会では挙げました。

会長 今日、委員の皆様方から色々な角度からのご意見をいただいておりますが、今後の留意点として、一番多かったのが住民説明会を定期的に何回も開催することというのは、要望しておくべきだと思います。

それから、工期が長いので、コンパクトになってしまっていて何かレポートが見えないところがあります。概要版はありますが、住民用のわかりやすいアセスを含めた説明書やパンフレット等で提供をすることも大事ですね。

あと今後の問題として、低炭素の温室効果ガスの問題も特に企業として考えていく側面があると思います。

それから、一番多かったのが交通などの流れの問題ですが、その辺は項目にありませんが、誤解のないようにということです。大日本印刷は、その周辺に森をつくるのもいいですが、区道利用が多いので、その周辺部の区道の拡幅にもっと力を入れてもいいような印象を持

ちました。かなり周辺を攪乱するような部分があると思います。住宅地ですので、住環境をつくっていききたいというところを、表にポイントとして挙げておいたら良いと思います。

それから、昔から風洞実験、風の観測やモデル実験をやっていますので、感想を言わせていただきます。このレポートの中では触れてはいますが、計測の仕方がすごく粗雑です。高い建物が建った影響がどのように出ることがつづさに出るはずですが、出していません。造る人がこのレポートを作っても、悪いことは何も書きませんからね。出てこないですよ。前回の審議会でも話しましたが、牛込三中の周辺は、南風のと きにかなりの影響を受けると 思います。だから、かなり強い風が来た場合の状況、その辺の密度の問題ですね、ネットワーク、ポイント、観測の地点、それがすごくラフで見えてきません。危惧している問題です。その辺は、再調査が必要ぐらいです。風の部分は、読まれても何を言っているのか解りません。みんな知らずに、木を植えれば風はおさまるなどの書き方になって いますが、そんなに簡単ではありません。

何かこういった点、ほかに触れておいてということ です。

勝田委員 CO<sub>2</sub>ですが、その時点で最高の効率のものを環境に配慮するということであれば導入していただきたい と思います。工期が9年間で、 期、 期、 期で非常に長い ですね。相当効率の向上が図れる期間ですので、その間で、一番トップランナーのものを導入していただければ、ここにある評価以上に相当CO<sub>2</sub>は削減できると思いますが、そのあたりのところが解りません。積み重ねてこのようになって いると思いますが、実態がどのようなことであるのかよくわからないので、現状、一番いいものをここで採用しているように思えますが、フレームは相当違ってくる と思います。

会長 ありがとうございます。

他にありますか。

川俣委員 撤去解体時の粉じんとかは、全然触れてないみたいですが、全然問題外ですかね。これだけのものを創るのに、今の倍の容量を解体するわけですよ。粉じん問題は、一番住民にとってつらいところだと思います。これは創ることの影響と、建った後の影響はありますが、解体時が出て いません。9年間には渡らない でしょうが、少なくとも7年か8年に渡って解体はありますよね。

会長 粉じんは、大気汚染です。

川俣委員 大気汚染とは違います。

会長 いや、項目としたらという話です。



亀井委員 これは、解体の方式によって随分変わると思います。あの近くで建物を壊した時は、だるま落としで解体しましたので、粉じんは余り出ません。高いクレーンを立てて上からの解体ですと、粉じんは散らばりますので、解体方式をどれにするかが、一つ課題になります。

会長 ありがとうございます。

では、いただいたご意見、私も多少まとめてお話ししましたが、事務局で補充していただいて、意見書の作成をよろしくをお願いします。

環境対策課長 わかりました。それでは、先ほど案としてお示したものに、今各委員からのご意見等を加えまして、会長さんと調整をして、区長に提出したいと思います。

会長 よろしいですか。

よろしくをお願いします。

#### 平成19年度ISO14001の実績報告について

会長 では、2の平成19年度ISO14001の実績報告について、事務局からご説明をお願いします。

環境対策課長 それでは、お手元の平成19年度のエネルギー使用量報告ですが、これは新宿区役所として、平成12年にISO14001の認証取得をしました。それ以来、2回更新しましたが、今回は平成19年度、昨年度の新宿区役所としてのエネルギー使用量報告をするものです。

まず、1番の省エネ・省資源チェックリストの平均点ですが、これは各職員がミニガイドブックにより、例えばパソコンの電源の切りかた、トイレの便座のふたのしめかたなどを各自が日々の行動チェックをしています。四半期ごとに、それぞれ組織ごとにチェックをしたものをまとめて全体でどの程度意識が進んだかを把握するものです。そのチェック項目、5点満点ですが、それを4.6を目標にしています。区としては、平均点で4.6、学校は4.4、全体で4.5ということで、若干達していません。

2番目に、庁有車の燃料使用量の増減です。これは平成17年を基準値として、目標を0.4%ずつ減らしていくものですが、ガソリンにつきましては20.79%増加しています。軽油は減っていますが、LPガス、天然ガスは増えています。このLPガスや軽油は、清掃収集車が主に使用していますが、新宿区内に清掃工場がないので、その清掃工場までの距離が非常に影響してきています。これは清掃一組で、毎月、新宿はどこの清掃工場で焼却

をするかの指示がきますので、その月によって走行距離が変わるため、なかなか予測ができません。それなので、増えています。この年度、全車両にアイドリングストップ装置をつけましたが、その成果がなかなかこの数字では出てきていません。20年度になりましたら、その成果を表していきたいと思います。

3番目に、電気、ガス、水道料の使用量です。水は、目標をクリアしていますが、電気は、3.56%、ガスは2.94%増えている現状です。特にパソコンなどの導入や学校のガス冷房化ということで、増えてきている現状です。

4番目に、紙の使用量、廃棄物の排出量の増減です。紙は、目標のマイナス0.4%ですが、こちらも大幅に増えています。この年度、特に新宿区の平成20年からの基本構想、や実行計画等を策定した年度で、各部もその資料作成や区民の皆様用の配布資料などで、この年度は、かなり増えています。廃棄物は、全体として減少傾向です。

裏面の学校につきましては以下のとおりです。

5番目に、資源の回収量です。全体として、(3)番目のように、2.8%増加ですので、資源化が進んでいるということです。

トータルとして、一番最後のページですが、学校を含んだISO14001の取り組み結果ですが、0.4%の削減目標に対し、ごみの排出量と水の使用量を除き増加となっています。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく温室効果ガスの削減量ということで、排出係数などを使って二酸化炭素等の排出量を出しています。総量として、4.88%増加しています。19年から22年の4年間の中で、14.6%減らしていく目標ですが、残念ながら4.88%増えてしまいました。今後この20年度から22年度の間に、この削減を達成すべき努力をさせていただく予定です。

今年度、この削減量を達成すべく職員によるエネルギーチェックということで、他の課に職員が行ってエネルギーの使用量のチェックをしたり、小まめに消灯して節電する対策も講じておりますし、区長からも各セクションあてに細々した点を指示し、特に昼休みや開庁時間前の消灯は厳しくし、エネルギー使用量のチェックをする、その削減に向けての努力をしているところです。

以上です。

会長 では、只今のご報告に、ご質問等ありましたらお願いします。

大田委員 このエネルギー使用量報告書を見ますと、目標値はすべてマイナス0.4%ですが、ある一定の目標値をとっているのに対して増減率は二十数%とか、マイナス15%であると

か、全然その目標と一致していませんが。このような目標の数値をとった根拠がありましたら教えてください。

環境対策課長 区は、平成18年に省エネルギー環境指針を作成しました。その中で、1990年比、2010年にはプラス5%、2020年にはマイナス5%の削減をしていく目標を出しました。その後、新宿区役所も一事業所ですので、同じ削減目標を掲げて19年から22年までの4年間で、14.6%減らすということで、その中の一環としてこの年度、17年度比、0.4%削減していく目標を立てました。しかしながら、なかなかそれが実現できていません。今後これに向けて努力していきます。

大田委員 例えば水ですと、増減率として使用量がものすごく削減できているなど、個別に見ると達成が目標の10倍以上できているものであったり、逆に10倍以上できていないものであったりするわけで、目標を一律にすることの意義が、この報告書からは見えてきません。

環境対策課長 ISO14001の1つの手法として、自ら目標を定めて、それに基づき計画をし、実行し、チェックをしていくというシステムになっています。したがって、その目標値は幾らでも構わないのですが、区としては区全体の目標値を定めたので、やはりこの目標値に沿って、目標を定めましたが、確かにご指摘のとおりそれぞれの事情がありますので、当初からその目標を少し緩めとか、または、もう少し大きくクリアする予測が立っているならば、そのような数字に合わせることも考えられるので、今後の検討課題とします。

会長 他にございますか。

村山委員 我々トラック業界では、今、エコドライブ等をしています。区役所でこれだけISOをやっているのでも、例えば来年度入札する区役所の仕事に携わる車は、エコドライブ並びに天然ガス車、LPを中心にする、お互いに少しでも良くなると思いますが。

東京都で1回ありましたが、ビルから黒煙を出している車が出てきたので、ナンバーを控えておいて、東京都石原さんが規制しているのに、あのような納品車を使用するのはどうかとの指摘をしたら、10日後にはそのような車は出入りできなくなりました。我々トラック業界も東京都に従ってやっていますので、新宿区役所も出入り業者はある程度協力体制をとらせる形にしていけば、だんだんよくなると思います。

環境対策課長 確かに新宿区内の運輸部門は、若干ですが伸びています。その中で、燃料の選択や車種によっては、かなりCO<sub>2</sub>の削減が図れます。東京都も、3Aのバスを使用するところもありますので、区でも事業課が委託する際には、なるべく低公害車や低炭素の車

を使用するなどの検討をさせていただきます。

村山委員 よろしくをお願いします。

会長 他にございますか。

勝田委員 3 電気・ガス・水の使用量ですが、やはり学校が極端に増えている感じがします。先ほどの理由では、パソコンやガスの冷暖房でしたが、最近色々なところで、我々大学も含めた学校での省エネに何か非常に目のかたきにされていますので、何とかできない物だろうか、どんな活動をこれからしていけば良いかと考えているところですが、区ではどのように考えていますか。

環境対策課長 先ほど言い忘れましたが、学校では子供たちに電気の節電を訴えてはおりますが、体育館や会議室などの地域の開放を行っています。開放は夜間が多いので、かなり電気を使用します。

私どもも、学校からの切なる願いもあり、自分たちは頑張っているが、地域開放の部分で増えてしまうので、有効活用ということで、積極的に地域の住民の方々に使っていただきたいと思いますが、学校を使う際には、利用される方々に今後とも省エネに心掛けていただくような働きかけをしていきたいと思います。

勝田委員 学校は、新宿区の目標がマイナス4%だというのはわかっているのですね。

環境対策課長 わかっています。

亀井委員 先般、古紙偽装問題がありました。100%の古紙を入れた紙を、区役所は率先して買うことが偽装問題で、大きく崩れたわけですが、今、このGPNの購入がどのような環境なのかを教えてください。

環境対策課長 区は、グリーン購入法に基づき、紙に限らず、グリーン購入を進めています。古紙の偽装問題があって、国も今後の対応を考えているようですが、今、新宿区としては、このISO14001に基づいて、基本的には古紙100%を使うことになっています。しかし、納入問題もあるので、そのパーセンテージに関わらず、古紙が入っていれば古紙使用の表示をしていきたいと思います。今後なるべく古紙100%の紙を納入できるように、契約担当部署との調整も図っていきたいと思います。

また、区と伊那市とのカーボンオフセット事業も進めていますので、古紙だけではなく国内産の間伐材を使用した紙を区で導入していきたいとも考えています。

亀井委員 古紙の入った紙ほど价格的には高いのですか。

環境対策課長 特に价格的には変更はないようですが、入手が困難なのか、大手の製紙会社

のほうで、今後どのような形で古紙を100%にするのかを見きわめていきたいので、基本的にはそんなに値段の差はないと聞いています。

川俣委員 これを見て、一番びっくりしたのが紙の使用量ですね。この環境対策課が各課に目標として、前年度の使用量等からそれぞれ何%削減するとか、前年度の数量を明記して一律に10%カットなど組織的にしたらどうですか。普通の民間会社では出来ると思いますが。現在、0.4%削減なんて微々な目標ではたいしたことないですね。町会の掲示板の事になります。1カ月に何枚もポスターなどが送られてきます。張る側からの感想ですと以前よりも送られてくる枚数が多くなっています。各部署によって、去年の使用量と今年の目標の設定はしていないのですか。

環境対策課長 これは区全体を出していますが、各部署毎に、各管理職が環境管理推進員となり、目標を定めています。厳しいご指摘ですが、先ほど申し上げたように、この年度、新しい基本構想や実行計画をつくる際に、かなりの紙の使用量があったことも事実です。日常的には、使用済みの裏紙使用などを徹底していますが、区民向けに使用する紙については、周知することも一つの住民サービスですので、なかなか紙媒体をなくし、電子媒体だけとはいかないので、冊子類や紙類が増えているのも事実です。

ただ、今、委員のご指摘のとおり、無駄なものも確かにあると思いますので、区全体の使用量は、環境対策課が所管しているので、何らかの形で再度その使用量の減を徹底したいと思います。

川俣委員 前年度の各課の使用量の指数は出ていますか。

環境対策課長 それは出ています。

川俣委員 そうですか。それに対して、目標が0.4%削減としているわけですか。

環境対策課長 それは全体の話です。

川俣委員 0.4%削減も達成できないとは、寂しいね。

秋野委員 電気、ガス、水に比べて、ガソリンの使用量は数字としては少ないですが、CO<sub>2</sub>の排出量の係数としてはガソリンが一番多いわけです。家庭の場合は、車を使わず公共交通機関利用によって、ガソリンの使用量が個人や家庭の色々なデータからもかなり減っています。車の使用量を減らして区の行政が萎縮してしまったのでは困るわけですが、この辺の対応は今後どのように考えていますか。

環境対策課長 このあたりは、各事業課により車を使わざるを得ないところがあり、一律に規制するのはなかなか難しいですが、アイドリングストップ装置などをつけて実質的に減

らしていったり、公共交通を使って、なるべく車を使わないよう指示はしています。事業の拡大もありますので、再度、効率的な運行も兼ねて削減するように努めていきます。

会長 これは広報などで報告しているのですか。

環境対策課長 広報に掲載しています。

会長 そうですか。

○副会長 数字の見方としての増えた要因や減った要因の話がありましたが、例えば設備改修で電灯の改善をしたようですが、このような対策はそれなりの効果があって、例えば20%削減できるものもあります。あるいは、できるだけ区民に負担がかからず、できるところからやっているの、5%の差しかないが、やった効果がこの中に織り込まれている。また、現状を上回るサービス提供のために、排出がどうしてもやむなく出ている。去年、学校にどうしても暖房が非常に必要だったからが要因で、それを実施して対策も入れています。それから、排出しなければいけなかった要因もわかります。継続的に対策、ISOなのでチェックや確認した結果、3年や4年経ってくると、この目標を達成しても、なおかつ何をしなければ全然、それ以上は効果を期待出来ない等の本当の限界値みたいなのが、やった上でも見えてくるというのが見えてくるし、説得力も増してくると思います。多分手元には全部そのような情報はあっても、報告書や概要に全て載せられないのだと思います。要因がわかるとその積み重ねが次期計画の時や調査をまとめる時に非常に有効な情報になると思いますので、せっかくの重要な作業ですから、是非そのようなまとめ方をしてほしいです。

環境対策課長 確かに今ご指摘のとおり、これ単年度の数値ですので、非常にパーセンテージや目標が低いとのお話や、それにも達していないというお話がありました。区は、平成12年から、このISO14001を通じて、エネルギー使用量等の削減を図ってきました。当初は3%で進んできましたが、今、野村委員がご指摘のとおり、年を追うごとに、乾いたぞうきを絞るような状況になってきて、また、絞り切れない状況です。

一方で、事業量も増え、19年度はこのような数字になっています。また、今、非常に設備、新しい機械は省エネタイプですので、19年度には、庁舎の電球や空調を改修しました。数字の上では、20年度は減る予定です。機器の更新による削減量も今後見えるような形で、お示ししたいと思います。

村山委員 庁用車は、何台ありますか。

環境対策課長 今60台弱です。

村山委員 庁舎の駐車場で見ると半分ぐらい古い車ではないですか。

環境対策課長 確かにそうです。今、燃費がよくて、かなりハイブリッド車などは有効ですが、なかなか更新ができないのが現状です。環境対策課からすると、もっと新しい車に変えてもらいたいのですが。

村山委員 ぐっとよくなりますよ。

会長 他に、よろしいですか。

上野委員 あと1点、紙の使用量ですが、厚い冊子の改訂版など、丸ごと1冊の改訂版がありますが、改訂した部分だけの冊子を作ればいいのと思います。民間ですと改訂した部分だけの冊子をつくっていますね。それから、開催案内をもらってもご丁寧にまた、郵送で来ることがあります。最初だけ開催案内を郵送して、あとメールで良い人はメールにすると良いと思います。メールを使えない方もいるでしょうが、使える方には、メールへ切替れば、紙の使用量、郵送代も削減できます。

会長 他にありますか。よろしいですか。

では、色々ご意見ありがとうございました。

冊子類は、色々なアイデアを含めて、削減ももっとできるように努力していただければと思います。

#### その他

会長 では、予定の議題、これで終わりました。その他ということで、皆さん方から何かございますか。よろしいですか。

では、事務局から次の予定を含めてご説明してください。

環境対策課長 議題が出ましたら、会長さんと相談をしながら日程調整をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

会長 わかりました。

2時間弱でしたが、ご熱心に色々な点からご示唆いただき、ありがとうございました。

では、これをもちまして第2回の新宿区環境審議会を閉会とします。

どうもありがとうございました。

午後 3時50分閉

# 平成20年度第2回新宿区環境審議会

平成20年10月28日(火)

本庁舎6階第4委員会室

## 1 議題

- (1) 大日本印刷市谷工場整備事業に係る環境影響評価について
- (2) 平成19年度ISO14001の実績報告について
- (3) その他

## 2 資料

### 事前送付資料

- 1 環境影響評価書案の概要「大日本印刷市谷工場整備事業」(緑の冊子)

### 本日の配布資料

- 1 東京都の環境影響評価制度(冊子)
- 2 大日本印刷市谷工場整備事業環境影響評価書案のあらまし(冊子)
- 3 大日本印刷市谷工場整備計画「市谷の森」(冊子)
- 4 大日本印刷市谷工場整備事業に係る環境影響評価調査計画書に対する意見について(回答)
- 5 「大日本印刷市谷工場整備事業」に係る環境影響評価書案に対する区長意見書(案)
- 6 平成19年度 エネルギー使用量報告書

### 審議会委員

#### 出席(14名)

|     |         |       |           |
|-----|---------|-------|-----------|
| 会 長 | 丸 田 頼 一 | 副 会 長 | 野 村 恭 子   |
| 委 員 | 勝 田 正 文 | 委 員   | 布 施 京 子   |
| 委 員 | 大 田 宏 昭 | 委 員   | 秋 野 鐵 好   |
| 委 員 | 上 野 精 一 | 委 員   | 亀 井 潤 一 郎 |
| 委 員 | 村 山 正 治 | 委 員   | 戸 梶 俊 広   |



委員 加藤正巳

委員 川俣一彌

欠席(2名)

委員 安田八十五

委員 安岡直記

委員 鴨川邦洋

委員 崎田裕子